

令和5年度 第1回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録		
日 時	令和5年7月31日（月） 14時00分～15時20分	
会 場	湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール	
出席者	委 員	草津栗東医師会 新木委員 草津栗東医師会 白波瀬委員 守山野洲医師会 小西委員 守山野洲医師会 松川委員 守山野洲薬剤師会 間下委員 滋賀医科大学 多賀委員 市立野洲病院 福山委員 近江草津徳洲会病院 鈴木委員 県立総合病院 野澤委員 草津保健所 川上委員 湖南広域消防局 堀田委員 草津市民代表 谷村委員 守山市民代表 石原委員 栗東市民代表 宮城委員 野洲市民代表 平田委員
	事務局	草津市 村上課長補佐 守山市 西村次長 栗東市 宮田課長 野洲市 高田課長 湖南広域行政組合 伴総務部長 救急医療事務局 白井事務局長 篠田副参事 武村主任 オブザーバー 湖南広域消防局 佐々木救命救急課長
	その他	随行者 市立野洲病院 地域連携課長
会 議 資 料	別添のとおり	

1. 開 会

白井事務局長進行
新木診療所管理者挨拶
白井事務局長

運営委員会規則第4条第2項の規定により、半数以上の委員の出席により会議の成立を報告

2. 委員及び事務局の紹介

事務局から委員および事務局等を紹介

3. 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により草津栗東医師会新木委員を委員長に、守山野洲医師会小西委員を副委員長に決定された。

4. 議 事

新木委員長が議長として議事進行

議事第（1）令和4年度湖南広域休日急病診療所の診療実績について

○ 委員長

本日の運営委員会の円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。では議事に入る前ではございますが、当委員会で発言された内容は、発言者や個人情報を除きまして、後日、組合のホームページに概要が掲出されますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、初めに（1）令和4年度湖南広域休日急病診療所の運営実績等について、事務局より説明お願いいたします。

○ 事務局長

令和4年度湖南広域休日急病診療所運営実績として、令和4年度中の診療実績と令和4年度休日急病診療所特別会計歳入歳出決算概要について合わせて資料に基づき説明。

○ 委員長

ありがとうございました。この件につきまして、御質問、御発言がありますでしょうか。

○ A委員

分担金及び負担金について、減額補正が7,298,000円となっているがこれはどうしてか、最初にわからなかったのでしょうか。

○ 事務局長

当初予算に基づき執行してきましたが、2月議会までの時点で、3月までの予算執行を見込んでも予算額に余りが生じると見込まれる額について、2月の段階で減額補正とさせていただいたものです。また、滋賀県から医療体制の確保事業に伴う県支出金として420,000円をいただいております、このことを合わせまして、7,298,000円を減額補正とさせていただいたものです。

○ A委員

令和4年度当初予算を編成されるときに見込めなかったのですか。

○ 事務局長

診療所におきましては、例えば医師、薬剤師、医療請求事務、看護師の医療スタッフに係る報酬について、予算編成時点では診療時間が長引いた場合に対する時間外勤務手当の枠をあらかじめ取っているところですが、この時間外勤務手当が執行されないと執行残額として積み上げられてきます。それら残額を積み上げたものです。

○ B委員

受診患者数の推移について、過去3年間で非常に特殊な3年間でありましたが、2019年（令和元年度）以前では年間1万人を超えていたと言われていたと思いますがいかがですか。

○ 事務局長

受診患者の推移ですが、令和2年度には3千人を少し切る程度でしたが、それ以前については令和元年度が1万2千人程度、平成30年が1万人を少し超えた程度で推移していたと思いますが、コロナの段階で3千人程度に落ちた以降、大体、年千人、1千5百人と増加し、令和4年度では資料のとおりとなっています。

○ 委員長

令和元年度以前は、戦場のような特に年末年始はとんでもない状態でした。その状態に戻るのが正しいかどうかというところですので、今後検討していく必要があると思います。

あと、患者の居住地別受診者数で話題になりますのが、湖南市、甲賀市の甲賀保健所圏域の方から流入（受診）が結構多いということが問題に上がりますが、小児の方に関しましては、湖南圏域と甲賀圏域の両方が一つのブロックという形で小児の救急体制を組むことになっておりますので、特に小児はどうしても休日の状況で甲賀圏域の方で診療できる場所がないという状況ですので、表統計のとおり流入という形になっている状況が実態としてあるかと思っております。ただ、当診療所を運営している構成4市が拠出している負担金で運営する中で、湖南市、甲賀市の小児の方が受診されるのに関してはどうかな、ということは出てくると思っております。このことについては前々からの課題となっています。小児だけ診察している状況というのであるならば、こちらの方に（湖南市、甲

賀市) 負担を求めていくということもあるかと思いますが、成人の方に関しましては公立甲賀病院で休日診療をされていますので、その部分に関しては少しややこしいことになっています。甲賀圏域内の医師会の先生方にお尋ねしても、やはり小児の方は、小児科医が非常に少なくとても診療できる状況じゃないという実態があるようでございます。

○ 副委員長

前の話ですが、甲賀市の方に資金援助の協力を申し入れたところ、断られたという状況があったらしい。前の医師会の委員会でその話が話題になりまして、甲賀市の医師会の先生方は参加することに関しては特に拒否はしないと話されていたので、年内にもう一度行政の方に申し入れをして資金援助をしていただくという必要があると思います。

○ 委員長

只今の件について、事務局の方はいかがですか。

○ 事務局長

今小西副委員長がお話しされた小児の湖南・甲賀の1ブロック化により負担金等々の話になりますが、本日出席いただいております川上保健所長が座長となっておられまして保健所の方で湖南・甲賀の小児救急医療の会議を開催いただき、いろいろ議論をいただいている途中でございます。この会議はここに出席いただいております多賀先生等々、そして行政の方からでは関係市の保健担当課長等々が出席いただいた会議で、今後徐々に検討され何らかの結論が出されるであろうと考えております。

○ C委員

今の件に関しましては、他市の方がたくさん当診療所に来ていただいていることだと思いますが、特定できるかどうかわかりませんが、野洲市の場合は近江八幡休日急病診療所にたくさん行っておられたりされていると思います。そちらの方に湖南4市から負担金を出しているかというところではないかと思っておりますので、持ちつ持たれつではないかと思っております。湖南市甲賀市から出していただくのはありがたいですが、あまりそれを言いますと、受診に来られない、行けないということになってしまいますので、そこは大事にしていきたいなと思っております。

もう1点ですが、予算の方で医薬材料費3,441,000円の予算現額に対して、77万円しか使っていないことについて、それはそれでよいとは思いますが、毎年このような執行状況ですか。

○ 事務局長

医薬材料費につきましては、年間診療所で使う医薬品を発注しているものですが、過去にもありました新型インフルエンザ感染症等々の予期せぬ流行等の際に、検査キットや処方します薬剤等々かなりの費用が掛かります。こういったものを含めた中でこのような予算を編成しているものです。ただ近年ではそのような機会はありませんでしたので、令和4年度については70数万円で抑えられたものです。

○ C委員

今のそれに関しては、2月の補正の時に3月末、超えても4月分くらいの予算を残しておけばよいので、減額補正を考えられなかったのですか。

○ 事務局長

2月の補正については、年明け直ぐから減額補正に係る事務的な処理を行う必要があり、年度内3カ月分の急な支出等を踏まえた中で、2月での大きな減額補正には至ってはいないということです。

○ 副委員長

繰り返しますが、休日診療所は確かに広域のところからいっぱい来られます。医療者としては応召義務というのがありますので、診療希望の患者さんを診ないということはありませんし、やはり医者として診療希望の患者を他市だから診療しないということは絶対あり得ません。ただし、行政として市民の休日の診療をどう考えるか、ということだと思います。ですから少なくとも診療所に対して何かの援助をしてほしいということで、決して患者を診察しないということではありません。患者を診てほしかったら負担金を出してくださいという訳でもありません。これは必ずきちんとしておきたいと思います。

○ 委員長

今の捕捉になります。成人の患者さんの場合は関係のない話になります。質問されたように野洲市の方が近江八幡休日急病診療所を受診されたり、湖南広域休日急病診療所に大津から受診されたりすることはあります。成人の方が受診されることは問題がありません。それはなぜかと言いますと、例えば大津は大津で成人の休日診療をやっておられるし、近江八幡も同様にやっておられますが、問題となるのは甲賀圏域の小児の患者を診療する医療機関がほぼないということです。甲賀圏域で休日に小児科を受診しようとすればどこに行けばよいかとなった場合に、湖南広域休日急病診療所が案内されることとなります。そういう状況になっていることが問題となっていますので、誤解のないようにお願いします。

○ D委員

野洲市民として一番最初から思っていたことは、湖南市・甲賀市の方が利用する率と野洲市民の利用率が2%ぐらい、多くても3%ここ5~6年変わらない。ずうっとどうしてだろうかという質問も何回か聞いています。今ここで初めて甲賀圏域に休日に小児を診療する医療機関がないことを知りました。だからこちらの診療所にいらっしゃるのかということ、説明を受けてやっと納得がきました。今でもやっぱり野洲市と湖南市の受診者数は令和4年度の年末年始の受診者数でも22人しか変わりません。私たちの税金を払っていますので、野洲市民さんへ説明する際には甲賀圏域の小児に係る医療体制を説明いただければ納得されると思います。

○ 委員長

ご理解いただきありがとうございます。

議事第（2）令和5年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について

○ 委員長

それでは、次に議事第（2）令和5年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局長

令和5年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書について資料に基づき説明。

○ 委員長

ありがとうございました。ただ今の説明で、御質問がありますでしょうか。

○ E委員

確認ですが、新型コロナウイルス感染症が5類になって、院内トリージ実施料加算が減るかと思いますが、このことを踏まえての診療所使

用材の1人当たりの単価が11,500円という計算なのでしょうか。

○ 事務局長

昨年度の統計の集計から一人当たりの診療報酬が約12,000点ぐらいで、ご指摘のあった院内トリージ実施料等々が500点余り減額となりますので1人当たりの単価を500点減額した11,500点として計算したものです。

○ E委員

今の数字は合わないのではないですか、今までの1人当たりの単価はいくらでしたか。

○ 事務局長

令和元年度の予算では1人当たりの単価が11,100円で、患者数を1万人見込んでという計算になっています。

○ E委員

患者数はわからないのでいいのですが、単価の話で、コロナ加算で高くなっていたのが今度から減るので、1人当たりの単価が減るのではないかということで今後の見込みとして計上しておいた方がいいのではないかということだったのですが、コロナ加算が減っても単価が変わっていないのか、変わっているのかという話で数百円のレベルではないと思います、院内トリージ実施料は結構高いので。後でいいですので確認をしていただきますようお願いいたします。先ほどの方の質問でもあったように、資料をしっかりと提示した上で患者の数は変わったというのは言い訳がつくと思いますけども、それ以外のことは「きちっと」しておいた方がいいと思います。

それからもう1点、需用費の消耗品のところでキット代のことが記載され結構な額が計上されていますけれども、今年度検査を年末年始でするという、あるいはコロナ検査をするというコロナ検査を含めた予算という理解でよろしいでしょうか。

○ 事務局長

予算の件につきましては、今後の診療体制調整会議等々で昨年同様に年末年始に限り検査を実施されるのか、委員の先生方に協議いただいた結果、必要であればここから購入させていただくというような段取りになっています。

○ E委員

そのことについては承知しておりますが、予算編成された時点で、検査を実施するものとして見込みを記載しているのかどうかということをお聞きしています。

○ 事務局長

検査を実施しても大丈夫な予算取りとして計上しているものです。

○ E委員

キット代をあらかじめ見込んで計上している、実際には使用しないかもしれない、購入しないかもしれないという理解でよろしいでしょうか

○ 事務局長

その通りでございます。

先に多賀先生からの質問でありました院内トリージ実施料については300点、二類感染症患者入院診療加算として250点、この550点を通常よりも高くいただいていたのが、令和5年5月8日で終了したものです。ですので、その分を差し引いた11,500円として計算をしております。

平均が12,000円少しですので、そこから550点を引かしていただいています。

○ E委員

去年の1人当たりの単価もその計算であっていたのでしょうか。高かったとは聞かなかったと思いますが。

- F 委員
先ほど1人当たりの単価12,000円と言われましたか。
- 事務局長
令和2年度は12,000円少しあるんですが、そこから550点を減額した11,500円という計算をしています。
- F 委員
それはおかしいと思います。12,000円と言われたか、12,000点と言われたか、円か点かどっちでしょうか
- 事務局長
最終的には11,500点、1人当たりの平均診療報酬が12,000円
- F 委員
300点引くと3,000円引かなくてははいけません。250点もありますからそれも合わせると5,500円ひかなくてははいけません。
- 事務局長
ですから11,500円となっています。
- F 委員
12,000円から5,500円引いたら、桁が違うと思います。だから、点と円を混在されているのと違うかなと思います。
- F 委員
ちなみに令和4年度の使用料収入総額から、受診者数4,836人で単純に割ると13,100円程度になります。それと全員がトリアージ料を取っているわけではないので、単純に引くのは間違っていると思いますが、どれくらいの方が発熱患者として受診しているかその率はわからないので単純には引けないです。ですから、12,000円から300点引くのはやはりおかしいと思います。
- 事務局長
確認をさせていただきます。点と円を混同した説明になってしまったと思います。
- 委員長
その部分は確認いただきますようお願いいたします。結局はコロナの始まる前の単価に戻るといふふうに考えてもらったらいいのではないかと思います。ですから令和元年以前の1人当たりの単価で掛け算するような感じで考えていただき、それが最低線になる。そして今積み上げられている発熱患者さんに対しての点数というのは全く無くなるのかというのはわからない話になっていますので、全く無くなったとしたら令和元年以前の1人当たりの点数くらいになる。それで考えていくのが正しい判断になると思います。そこは事務局で確認をしてください。

議事第（3）令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について

- 委員長
次に議事第（3）令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について、事務局よりお願いします。
- 事務局長
令和4年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について資料に基づき説明。
- 事務局長

発熱外来診療に伴う屋外の仮設診察室の活用につきましては、感染拡大を繰り返す新型コロナウイルス感染症に対しまして当診療所においても発熱があり新型コロナウイルス感染症への感染を心配し多くの市民が受診されていること、また、診療体制調整会議の委員からも新型コロナウイルス感染症については感染症法上の取り扱いが5類に変更されたものの、ウイルス感染による症状や感染力が軽減したわけでないことから引き続き従前の発熱外来診療体制を継続し、患者間や医療スタッフに対する感染防止対策を継続する必要があるとの意見もありましたことから休日急病診療所における発熱外来の診療体制、診療方針といたしましては37.5度以上の発熱のある患者さんについては、従前とおり屋外仮設診察室での診療を徹底していただくこととして再確認されましたのでご報告をさせていただきます。

○ 委員長

はい、ありがとうございました。基本的には前年度と変わらない体制で行っていくことと、発熱患者さんに関しましては現時点では、今まで通りの屋外診察室で診療する体制で、これは今もコロナが感染拡大しますし、患者さんの安心ということもございますので、現時点ではこういう形で進んでいるということでございます。これに関して何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に議事第(4)令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について、事務局よりお願いします。

議事第(4) 令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について

○ 事務局長

令和5年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について資料に基づき説明

○ 委員長

はい、ありがとうございました。今説明のありました令和5年度の休日急病診療所の診療状況について、何か御意見御質問がありますでしょうか。

○ C委員

この人数でいきますと、10ページの想定患者数、これからインフルエンザの流行があるかもわかりませんが、ほぼこの人数で行けるという予測はどうなのでしょう。

○ 事務局長

この予算を編成しました前年の8月の段階での予測として前年10%の伸びを見込んでいたのですが、現状の診療状況を御報告させていただいたとおり、これだけの受診者数の増加がございまして、当初予測していた人数より20数人、本日現在では30数人もうすでに・・・状況当たり多い状況でございます。今ご指摘をいただいた医薬材料費等々、本当にインフルエンザが流行した場合の費用等につきましては、遅れることなく時期を、11月を見込んだ中で先を見た中で増額をするとかの対応についてはするつもりであります。

○ C委員

医師の部分にまず負担をかけていくという形になると思いますので、その都度また対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長

他に何か御意見御質問等ございますでしょうか。

無いようですので、以上を持ちまして本日議事は終了となります。
続きまして 5 その他 について事務局から何かございますでしょうか。

○ 事務局長

事務局からは特段ございません。

○ 委員長

そうしましたら会場の委員の皆さんから何か御意見とかございますでしょうか。

無いようですので、本日予定されておりました議事の全てを終了いたします。

皆様のご協力によりまして議長の大役を務めさせていただくことができましたことは、お礼申し上げます。これで議長を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○ 事務局長

新木先生、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、本日、副委員長に御就任をいただきました小西副委員長から閉会の御挨拶をいただきたいと思っております。

○ 副委員長

小西でございます。皆さま暑い中長時間にわたり御議論いただきありがとうございます。先ほど始めに新木委員長からお話がありましたように、発熱外来等診療所で見てみますと明らかに数は増えていきますし、コロナ陽性の患者さんの割合も増えていきます。9波に突入していることは間違いないと思っております。一方、月間の気温内容を見てみますと体温を超えます猛暑日、酷暑日というのは8月末まで続くという予想がされています。そのあと診療所におきましては暑い中个人防护衣PPEを装着して診察をするという状況が増えてくると思っております。ですからもちろん患者さんを診るということも大事ですが、やはり自分自身、患者さん自身の体調をきちっと踏まえて診療に当たるということがすごく大切と思っておりますので、診療所のみならず各先生方の診療所等におきましても、体調に十分注意しながら診察に当たっていただきたいと思っております。それと、市民の皆様の中にはコロナは終わったのではないか、コロナは全く気にかけてないという方がみられますので、今一度皆様には感染防止について十分考えていただいて、できるだけ罹らない方法をとっていただきますようお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○ 事務局長

小西副委員長、ありがとうございました。

これを持ちまして、令和5年度第1回湖南広域休日急病診療所運営委員会を終了させていただきます。